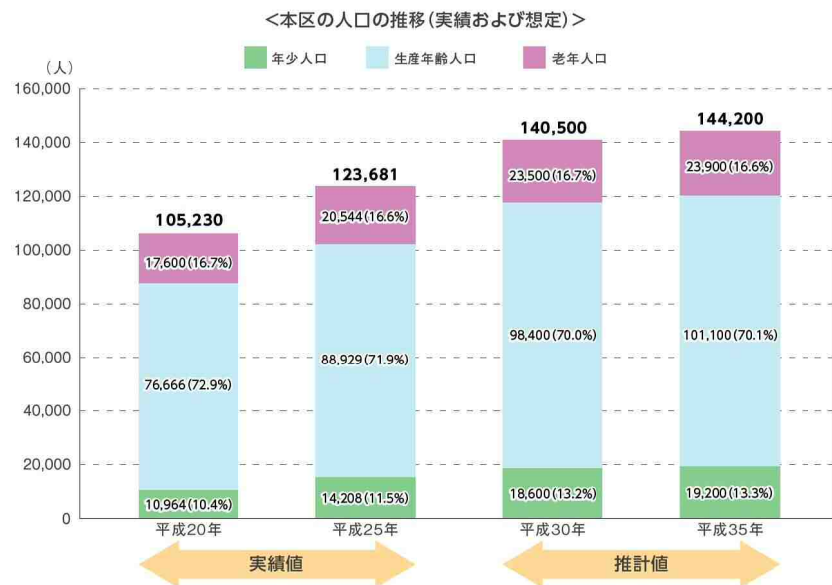


# 基本計画のフレーム

## 1 人口の想定

本区の人口は、今後も当面転入超過による増加が続き、平成30(2018)年には140,500人、計画の最終年度である平成35(2023)年には144,200人に達すると予測されます。また、外国人人口も含めた人口は平成35(2023)年には149,200人程度と見込まれます。



※各年とも1月1日現在  
※端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

## 2 計画事業費

計画期間10年間の計画事業費は下記のとおり総額約1,181億円となっています。行政改革のより一層の推進と、既存事業の見直し等により健全で持続可能な行財政運営に努め、将来像の実現に向けて着実に事業推進を図ります。

＜計画事業費＞ (単位:百万円)

区分	年度	平成25～34年度	前期 (25～29年度)	後期 (30～34年度)
1 思いやりのある安心できるまち		25,670	16,007	9,653
2 うるおいのある安全で快適なまち		31,218	20,905	10,313
3 にぎわいとふれあいのある躍動するまち		61,242	42,826	18,416
合計		118,130	79,738	38,392

# 計画推進のための区政運営の考え方

区政を取り巻く社会経済状況が大きく変化していく中、本区の将来像である「生涯躍動へ 都心再生 個性がいきる ひととまち」の実現のためには、区政運営を進める仕組みについても、区民ニーズに応じていく視点から不断の見直しを行う必要があります。

基本計画2013では、将来像の実現に向けた区政運営に欠くことのできない重要な視点として、協働、行政改革、施設整備の3つを掲げ、これを基礎として、計画の着実な遂行を目指します。

## 1 さまざまな主体との協働

### 区民の区政参画の促進

区民意識調査、パブリックコメント、区民ワークショップ、区政モニター制度などの活用

### 協働の担い手となる人材の育成・支援

町会・自治会、NPO・ボランティア団体をはじめとする地域活動団体や公益活動を実践する企業等との協力

### 広報・広聴の充実

「区のおしらせ 中央」やホームページ、区政モニター制度等の活用を通じた、区政に関する迅速な情報の提供とニーズ把握

## 2 行政改革の推進

### 効率的な行政運営

事務改善のための不断の点検作業としての「事務事業評価」、計画の進捗状況を把握するための「施策評価」を着実に実施

### 民間資源の積極的活用

行政運営に企業、NPOやボランティアを含む地域活動団体など外部の資源を積極的に活用し、地域の課題をともに解決

### 自主財源の確保

適正な受益者負担の観点から施設使用料や各種サービスの利用料金の設定・見直しを実施し、自主財源を確保

## 3 施設整備の考え方

### 施設のあり方についての基本的な考え方

- 時代の变化や区民ニーズの変化に応じた施設の機能転換等による施設の活用
- サービスを利用するすべての人々にとって利用しやすい施設
- 「まちづくり基本条例」に基づいた施設、広場等の整備
- 東日本大震災を踏まえた防災対策の推進
- 積極的に民間活力を導入し、効率的で質の高いサービスを提供

### 施設の見直しに向けた取組

- 施設の改修や改築の時期に合わせ、施設の統廃合も視野に入れ、施設の再編や有効活用、複合化を推進
- 「予防」を重視した管理に努め、修繕費の抑制を図るとともに、施設の長寿命化によりライフサイクルコストを削減
- 子どもから高齢者、社会人などさまざまな区民が利用できるよう、多面的な施設利用を推進
- 民間活力の活用を進め、効率的な管理運営とサービスを向上
- 施設改修や新設時における施設のバリアフリー化・省エネルギー化・緑化対策

## 1 中央区の将来像と基本的方向

永遠の平和は、人類共通の願いです。平和は、ひとりわが国のみで維持できるものでなく、国際社会全体で取り組むべきものです。しかし、一方では、一人ひとりの平和に対する関心と理解、さらには積極的な貢献によりこれを築き上げていかなければならないものでもあります。

この基本計画では、基本構想に掲げた、「平和」の理念をすべての施策の前提におき、本区の将来像の実現を目指すものです。

この将来像は、現に本区が直面する諸課題に果敢に取り組むとともに、将来にわたり、区民生活のあらゆる面において、生活の充実と福祉の向上を実現していくための総合的な目標となるものです。また、4つの基本的方向は将来像の具体的なイメージであるとともに、基本構想に掲げた3つの基本目標の指針となるものです。

本区が、真に活力の満ちあふれたまちとして発展するためには、この将来像の実現に向けて、区と区民が一体となって主体的なまちづくりを推進することが必要であり、区は、その先導的な役割を果たすことが重要です。

### 中央区の将来像

#### 生涯躍動へ 都心再生 —— 個性がいきる ひととまち

すべての人々が生涯にわたっていきいきと活動し、不安のない生活を送ることのできる人間性豊かなまち、そしてつねに時代をリードしてきた歴史と伝統をいかしながら、新たな都心の魅力を創造し、活力ある中央区をつくります。

### 基本的方向

#### ①100万人が住み・働き・楽しめるまち中央区

活力ある定住人口10万の都心中央区を形成します。あわせて多くの人々が働き集うまちの特性も踏まえ、安心でき安全で快適な生活はもとより、だれもが住む喜びや働きやすい環境、いつでも学び楽しめる多彩な魅力を受容できるまちをつくります。

#### ②都心コミュニティが息づくまち中央区

ともに支え合う思いやりのある地域社会をめざして、団体、企業や働く人々との融和のもと、都心コミュニティが息づくまちをつくります。

#### ③個性豊かなまち中央区

おう盛な商業・経済活動でにぎわうまち、産業と生活が融和した活気のあるまち、下町情緒を残す街並みなど、歴史に培われた地域の特性をいかしつつ、都市全体としてまとまりのある個性豊かなまちをつくります。

#### ④世界に誇れる風格あるまち中央区

江戸の昔から引き継がれてきた伝統やなりわいなど、誇り高き文化を継承するとともに、つねに時代の最先端をいく中央区にふさわしい新たな文化を創造し、落ち着きと安らぎのある風格あるまちをつくります。

## 2 将来像を実現するための基本目標

この3つの基本目標は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、今後推進すべき施策の方向を示すとともに、各施策を導く理念と位置づけられます。

